

**平成 19 年度第 2 回
宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨**

ホームページ掲載用

平成 19 年 8 月 24 日開催

平成19年度第2回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

開催日時：平成19年8月24日（金）午後1時30分から3時47分まで

開催場所：宝塚市クリーンセンター 3階 会議室

出席委員：22名中15名

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立。

事務局：環境部長、クリーンセンター所長、ごみ政策課、管理課、業務課
委託コンサル業者

傍聴者：1名

審議経過

1. 事務局より、宝塚市一般廃棄物処理基本計画（案）について説明
（序章～第2章：資料1）

主な意見及び説明

会長 第1章はこれまでの現状と課題、第2章は今回の審議会のポイントになるごみ処理の今後の基本計画で、現状を踏まえた上で、第2章を中心に議論頂きたい。

委員 序章の説明の第1節で中間処理施設の整備及び最終処分場の延命とあるが、今の施設はだましまし使っていて、新しい施設を造らないとだめだと聞いている。新施設は10年くらい前から検討しないと急には出来ないという話だが、今19年度で、あと10年程度しかない。ここで、新施設の目標がないと、話のつじつまが合わない。序章の後のほうで、20年度から29年度までの10年間を本計画にあてているが、10年間といえば長期計画だ。長期計画であれば、新施設について何らかの計画が挙がってくるべきではないか。

事務局 そのことは、第3章に書いており、その時に説明したい。

委員 資料1の14頁だが、表1-2-4 中間処理施設の状況で、プラスチック類ストック

ヤードが平成 19 年 3 月に竣工しているが、用途についてはどういうものか。

事務局 プラスチック類のストックヤードについては竣工月しか書いてないが、仮置き場である。センターに搬入されたプラスチック類を一旦集積し、これを委託の選別処理業者が運び出して処理をするので、仮置き場の機能しか持っていない。

委員 15 頁の神戸沖の埋立処分場が平成 23 年で一杯になるということは、あと 4 年、大阪沖も 33 年ということは 10 年ちょっとだ。これ以降は埋立がきかないということか。

事務局 現行で決まっている計画はこれしかない。その後については、またその後の算出になると思う。

委員 17 頁のプラスチック類だが、これは再生できる（資源）と考えられるものか。

事務局 プラスチック類については、容器包装リサイクル法に基づくものとそれ以外のものを含めているが、本市では「資源化」ということで分別収集を開始し、選別処理業者に委託し、一部は容器包装リサイクル業者による再生、一部は選別業者による再生という形で再生を図っている。集めてきたプラスチック類は大きく 3 つに区分し、容器包装リサイクル法に基づくものは容器包装リサイクル協会に引き渡し、今年の場合は半分くらいがマテリアルリサイクル（パレット等）に、半分は RPF（固形燃料）に資源化している。容器包装適用外（プラスチック製品の道具類）については、独自に委託、RPF 化し工場の燃料に使われ、残りの残渣はクリーンセンターで焼却処理している。

委員 プラスチック類はストックヤードで保管し、再生、処理はクリーンセンターでするのではなく業者に出すのか。

事務局 選別と処理を業者に委託し、選別と容器包装以外の RPF 化は県内の山崎にある工場で行い、残りの半数以上を占める容器包装リサイクル法に該当するものは、今年旭鉦石（県外）が請け負っている。

委員 再資源化はできるが、業者に委託すると費用がかかる。再資源化した場合の収支はどうか。

事務局 今のところは再資源化をする方が費用がかかる状況である。

委員 缶・びんは、混合回収をしているためとあるが、再資源化をしようとすれば分別が基本だと思うが、なぜ混合回収をしているのか。

事務局 回収方法は色々あるが、回収した後は最終的に市で分別して缶とびんに分けて再資源化している。施設の規模とか収集方法を考えたうえで、混合回収をした後にクリーンセンターで分別、選別をしている。こういった課題について考えることは必要だということで挙げており、紙・布も同じ日に回収している。

委員 「排出に使用されるポリ袋の削減が課題」とあるが、これはびんとか缶を入れることが問題だということか。

事務局 ポリ袋で出すとごみになり、その部分が削減できるということで挙げています。

委員 19 頁の処理・処分費用で 14 年度から 18 年度まで挙がっているが、費用を挙げるときには基本的に全国平均とか県平均とか他市との比較とか何らかの形での比較がないと、これがレベルとして良いものか悪いものなのか判断ができない。そういうものを同時に挙げてほしい。

事務局 市によって方法が違い、方法が変わっていくと原価も変わっていく。あるいは市域の大きさによっても変わっていくので、なかなか比較しにくい状況がひとつはある。また、国では全国的な基準を作って比較していこうと、基準を示しているが、そういった数値も今後考えていきたいが、今のところ単純に比較しにくいと思っている。

委員 リサイクルに関する目標では三鷹市とか小金井市とか数値を挙げて、全国的なデータを比較しているが、原価になると途端に比較できない。基本は全てどこの市でも比較できるようにしておかないと、これだけを挙げてると自己満足の域を出ない。だからずっとコストが上がらねえよと言っても、高止まりしているのかもしれないので、比較できるような数値は必要ではないかと思う。

事務局 処理原価については、その市に投資した減価償却とか建物とかそういうものも全て加味される。また、リサイクルすればするほど高くなるという傾向もある。その市がリサイクルをしていない場合、原価が少ない場合もある。そういうことがあるので、今のところどこの市と比較してどうだとかという比較は難しいというのが現状だ。国では一定の条件で比較できるようなごみ会計をやっているんじゃないかとい

うところまでは今来ている。我々としてもそれを踏まえて今後そういう形で原価を出していこうという方針をもっているが、今のところ、全国的には至っていない。

委員 京都市の清掃局で不祥事があったときに、テレビでごみ処理費用の1 tあたりいくらかというのを出していた。その時に本来外部に丸投げしているのに、清掃局の人員費も入れていたために、1 tあたりの処理費用が高くなっていくことも報道されていた。それを見ると、全てのデータを入れれば分からなくなるが、基本的に1 tあたり最低限これだけかかるという数値を出せば、横比較できるような形にはなると思う。無関係に比較するのではなく、基本的なところで比較するのはできると思うので、ぜひやってほしい。

会長 今後、国の基準が整理される経緯を見守っていきながら整理できればと思う。

事務局 国の指針が6月に出ており、そのことによって、はじめて比較ができるようになった。それが必要になったのも、容器包装を扱う業者の団体から市町村のコストが実際どれだけのかわからないということで問題になった。そこで国が3ヵ年かけて基準ができあがった。当然基準に従って計算すれば各市町村のコストが明確にわかるというところまで来ており、その基準に従って示していきたいと考えている。

委員 宝塚市のクリーンセンターも脛に傷持つ身なので、我々はどうしてもそういう眼で見ると。そういうような目で見られるというのは仕方のないことなので、それをクリーンにしようとするには横比較というのは絶対に必要だと思う。それから、31頁だが、家庭ごみは100g削減で、燃やすごみが30%減量という関係がわからない。もう少し分かりやすくならないか。

事務局 家庭系ごみは燃やすごみや資源ごみなどをひっくるめて、15%削減しようというもので、焼却処理量と燃やすごみ量は少し違う、焼却処理量は実際に炉で燃やす量なので粗大ごみ処理施設から入って来るものも含むので、目標としては、まず、家庭の燃やすごみをターゲットにして3割削減し、そして全体のごみを削減しようと考えている。説明が不足であれば補いたい。

委員 31頁の下に事業所が出すごみが徐々に増えていることが書かれていたが、事業所のごみの把握というのは難しいと思うので、事業所がごみの削減を図れば補助金を出すとかが考えていないか。

事務局 事業所についても特に増えてきてるわけではなく微減傾向である。事業系ごみ

はある程度事業の経済活動が活発になると増えるが、事業の形態によっても違い、補助金という方法もあるが、事業者それぞれに取組み方を考えて取組んでいただきたい。そのために市は必要な情報提供をしていきたい。

会長 他の意見をどうぞ。

委員 昨日、こども議会を拝聴したが、若い世代が議題にごみの分別等取り上げていたが、我々大人が見本となるようなごみの分別に取組んでいきたい。31 頁だが、先進都市である、特に東京等の 4 市の取組みが素晴らしいと書かれているが、その実績に対して具体的に 4 市がどのような取組みで資源化率のアップであるとか焼却処理量の減量に取り組んでいるかという資料や情報があれば教えていただきたい。

事務局 基本的には関東方面は最終処分地が逼迫しているので、強力な分別とか減量についての PR が図られ、市民も協力することで目標の共有が効果を挙げているのと思う。細かい施策については整理次第、示していきたい。

会長 それでは、第 3 章について事務局から説明をお願いします。

2. 事務局より、宝塚市一般廃棄物処理基本計画（案）について説明 （第 3 章～第 4 章：資料 1）

会長 3 章から 4 章にかけて、質問、意見ををお願いします。

副会長 33 頁の「ごみにせず再使用するための方策」で、行政と事業者の表に空白が多いが、先ほど修理するのは難しいと言われたときは製品そのものをイメージされたと思うが、結構容器がたくさん使われていることを考えると、リユース容器の回収も含めた製造を視野に入れていくこともかなり大きな効果を生むのではないかと思う。36 頁で、家庭系ごみの収集方法及び回数の参考事例が書かれてるが、私は違う市から来ており、その市ではプラスチック容器の分別収集をする際に、これまでの収集方法を大きく変えた。資源ごみは月 2 回で第何何曜日となっていたが、プラスチック容器を分別するとき、排出者が分かりやすいように 1 週間に一度、何曜日は資源ごみ、何曜日はプラスチックごみとし、カレンダーを見なくても一回覚えれば大丈夫のようにしていた。排出者にとって非常にわかりやすくいいと思った。ただ、その市は分別種類が少ないのでそれで済んだが、宝塚のように丁寧にするとき、回収の決まりを作るときには、大体同じような分別で、しかも資源化率のすごく高い他市の良い回収の事例を教えてもらえれば、それも参考にして意見が言えるのではと思った。38 頁だが、

私自身、適正処理困難物をかかえておりよく分かったし、このたび有害物質の非常に厳しい決まりも決まったが、それをかかえてしまってから相談に来てくださいというのも必要だが、私たちが日常的に消費者が利用するものについて、こういうものは処理に対して困難ですよと情報提供を市民にしていただけると、かかえる前にかかえなくて済むので、是非その情報提供の部分を文言に入れていただけたらと思う。以上 3 点です。

会長 今のことについて、事務局の方で何かお答えいただければと思います。

事務局 今、即答できるのは、1 つ目の Reuse と Reduce のあたりは難しいが、例えば 32 頁の製造業者や流通業者の方で、使い捨て商品をやめましょうとか詰め替え方式を増やしましょうとか Reduce の方で関連は書いていると思うが、もう少し Reuse 用品についてどうしたら良いのか考えてみたいと思う。また、分別収集回数の例についても、適当な例があるかわからないが、センターの規模によっても制約されるがあるので、良い例があれば提供したい。処理困難物についてはごみカレンダーとかには少し書いているが、それについて色々PR 等、考えていきたい。

会長 はい、お願いします。

委員 主婦の立場から買い物袋持参推進運動の推進は大変関心のあるところで、私の住んでいる近くが川西市の飛び地で、生活圏は川西になっている。川西市の場合は袋を持参すると、スーパーなどで 2 円の割引をしてもらえる。32 頁にごみ袋を使わないコンテナボックスやネットによる収集の実施に向けて検討するとなっているが、川西市は缶・ビンを分別収集しているがコンテナは前日に置きに来ている。そこに色別に入れるようにしているので、ごみ袋は一切使わない。前にも自治会などの説明会でもそういう方法があることは話したが、市の行政の収集方法として、コンテナを使うのは、確かに手間もかかるし委託業者に委託するので費用もかかると思うが、36 頁の表 3-2-1 の方法で缶が月 1 回、びんが月 1 回という方法が良いと思う。

会長 今のことについて何かありますか。

事務局 非常に重要な指摘だと思う。特にポイントは事前にコンテナを配るという方法と、伊丹や西宮は地元でコンテナを保管する方法である。これはコストが全然違う。私たちは市民の皆さんと話し合っ、コストを掛けてでも業者に配ってもらうのか、いや、コストがかかるのは税負担が大きくなるので、その分は地域でやるという方向で行くのか、そういう議論をこれから市民としていきたいと考えている。計画に書く

ことは難しいが、そういうスタンスで進めていきたい。

委員 コンテナは川西を見ていると小さなビンが入るような大きさで、たくさんの物を入れようとする大きなごみ箱が必要になると思う。生ごみもごみ箱を設置する場所がないので、ネットを使っている。私の班は個人で5、6軒がお金を出して、ごみ箱を作った。たまたま道路に窪みがあり、そこに置く場所ができたので、それが可能だったが、ごみ箱の設置は要望しているが、なかなか置く場所がなく場所があっても自分の家の前はいやだと、これには必ずエゴが出てくるので、大変難しい問題と思うが、これからの宝塚市の検討課題かと思う。

会長 検討の方、よろしくお願いします。それではそれ以外に。

委員 全体の中で市民がやっていかないかんという形が、見えてきた感じがするが、生ごみの減量を図る有効な手だてとして、年間40台の生ごみ処理機の購入費の助成金を18年度から100台にしたと書いてあるが、今現在の効果、実績は出ているか。

事務局 実績は、今年度の6月に電気式生ごみ処理機の購入助成とコンポストの斡旋をそれぞれ申し込みを募った結果、電気式生ごみ処理機については100件を超える応募があり、抽選で100名に助成をした。効果は、ここ数年100台ずつ出ており、続けて減量に取り組んでいただければ、生ごみの削減につながっていると思う。

委員 18年度が100台、19年度もそれくらいで、素晴らしいと思う。今、地域の人たちがコンポスト等を利用することによって生ごみが減り、焼却炉の温度の変化も防ぐことができ、これによる大きな効果がある。私も実家は姫路にあり、大体50万弱の都市で、表3-2-1の家庭系ごみの収集方法は自治会が市からそういう箱を預かって、月に1回、もしくは物によっては2回、自治会の方が率先して出しているが、これは非常に効果があり、分類もびんは色々な形に分けてかなり広範囲に行っている。先ほどの先進地の話だが、名古屋へ行ったが名古屋の場合は埋立する場所がもうないという必要に駆られて、多分日本で一番厳しい実施方法をしたと思うが、素晴らしいなと思った。名古屋市も20年に1回設備のReplaceをしており、あと10年寿命があるが、もう今から建て直しの計画をしており、去年、そのまえの設備の解体が終わったところで、かなり力を入れてごみの焼却等々についてやられているということであった。ただ、残念ながら、向こうが220万の都市で、こちらは20万都市でちょうど規模が10倍でそういうところであれば、そういう施設が造れるが、宝塚の場合20万都市で、何百億という金を何度も掛けられないので、苦労していると思うが、例えば、伊丹、川西とか宝塚その他隣接したところで3市とか4市とか1町加えるとかいう形で持

ち回りで、例えば 20 年単位でそういう設備を造っていけば、それだけお互いの負担が少なくなってくると思う。発電とかもこれからは考えていけば、名古屋市では随分と発電で売電をして利益が出ている。それから前回のとき、資源化ごみの Replace したらお金が入ってくるという話があったが、それも随分と収入になっていると聞いた。ペットボトル等々の燃料化も、近くにかなり大きな企業があるので、企業が直接取りに来て、もって帰って自分の所で燃料化し、その売却益もかなりあると聞いている。残念ながら宝塚の場合はあまり企業がなく、一概には一緒には考えられないと思うが、3 市とか 4 市とか、合同で考えていければもっと選択肢が広がると思うが。

会長 貴重なご意見だったと思います。

委員 缶とかびんのコンテナの問題は、私は自治会に所属しているので、十分論議していきたい。36 頁だが、同じことの繰り返しになるが、表 3-2-1 の部分について、今年の 4 月からプラスチック類の分別が開始になり、収集曜日等も変わって、かなりややこしくなっている。そこで、私どもの環境衛生推進協議会では「ごみカレンダー」を作ったらということで、一応原案のようなものを作っている。現にインターネットで月々のごみカレンダーは出ているが、やはり非常に役に立つので、ごみカレンダーの件、是非、検討していただきたい。予算もできたら計上して、確かに場所によって収集の曜日が違うので、カレンダーを作る人も非常にややこしいと思う。それが 1 つと、廃食油、天ぷら油の捨てる分を、資源として検討したいと言われていたのは、多分、最終的にはトラックのディーゼルエンジンの燃料になる研究をされるのかと思っているが、それから、ごみの中で植木ごみについて、木は確かにチップになるが、宝塚市内では緑化モデル団体が 100 以上あり、それぞれが花壇を管理し年 2 回植え替えているが、植え替えるときに相当な花を引いたものが出る。本当は漉き込んだら一番良いが、病原菌がそのまま残るので捨てようということで、結局燃やすごみの日に出すがものすごく高い。そういう部分も植木だけでなく年 2 回ある 100 何団体が出す花の枯れかけた部分も考えてほしいので、公園緑地課との連携、単なる縦割りのごみだけではなく、そういう部分の連携も視野に入れて欲しいと思う。

会長 今の事についてのご意見、よろしいですか。

事務局 廃食油はこれからの検討で、色々な方法を考えていきたい。この表 3-2-1 に示している収集回数等はあくまで例示で、これを基に何が良いかは今後、考えていきたい。ただ、皆さんからは結構「いけそうかな」という感触は得ている。

事務局 委員からご指摘があった花を刈った後の燃やすごみについては、今後、検討し

たほうが良いのではとの提案でした。植木ごみも花の始末したごみも市としては、ここだけは減量が目的ではないので増やしたい。これはやっぱり緑豊かな宝塚市をより緑を豊かに、花を豊かにしていくには当然、それを刈ったり、切ったりしたものは出てくる。むしろ、このごみは増やしたい。しかし、燃やしてしまえば同じように炉の負担にもなるし、環境への負荷にもなるので、この部分のリサイクルは積極的に考えていかなければいけない。当然出資の問題もあり、今後、公園緑地課とも連携して何ができるのか考えていきたい。

会長 次、お願いします。

委員 34 頁の一番下にステーション方式の見直し、戸別収集、福祉収集を確かに近い将来考えて欲しいが、特に 2 行目に「地域福祉の課題」と書いてある。大分前だがテレビで「ふれあい収集」というのをやっていたと思うが、要するにごみを出すのが困難な高齢者のお宅へ近くまで行ってごみを取ってくるが、そのときは 100% 直営で市の職員が 1 人世帯の高齢者のところへ行ってドアを開けて健康状態を確認し、もし何かあれば市役所の福祉に連絡する。せっかく市の計画であるから宝塚市は今、委託比率が大分増えており、どこまでできるか分からないが、福祉の課題と書いてある以上はしてほしい。多分、そこまで他の市はやっていると思う。ただ単にごみを近くまで取りに行くのではなく、もう一步踏み込んで健康状態等の確認まですると、そこまで書いて欲しいと思うが。

事務局 とりあえず課題として挙げており、今後検討していきたいと思っている。現在、福祉の方で取り組んでいる部分もあり、どこまでが福祉のサービスなのか、どこまでが近所の助け合いなのか、どこまでが行政がするのかといったことも考えていきたい。

会長 次、お願いします。

委員 初めて参加させて頂いたが、内容が多すぎると思う。いっぺんに言われても、どうやって市民に普及していくのか。このあたりが 1 つのポイントだと思う。私どもは自治会、連合自治会の中で「今年度の目標としてこうだ」というものが出てくれば、皆さんに諮って、実践できる。プラスチックの分別にしても本当に各単位自治会長さんの非常な努力があり、説明会を所によっては 3 回もしているところもある。そうやって、市民の中へ意識を植え付けていく、そして効果を上げていくというような努力があったと思う。やはり年度目標というか、本年度はここへ集中してやっていきたいと、それに対してどう市民にアピールしていくのかと。そういう部分をやはりもう少し具体的に検討していかないとペーパープランになり、自治会としてもこれをいきな

り出したとしても、いっぺんにできないという話がでてくる。そうではなしに、今年度はどれだけ、来年度はどうだと、そういった実行計画の具体案を作成していかないと、自治会としても受けようがない。そのへんの検討を自治会及び行政、クリーンセンターで協力して練っていかないと、ここで議論しただけでは意味がないのではないかと感じた。もう少し問題点を整理して、実際に実行力のある内容のものが示されれば、効果をあげていける1つの方法ではないか。

会長 それについてご意見ありましたらお願いします。

事務局 非常に大切な指摘で、実はこの計画を事務方でやっている中でのポイントは、今、委員が言われた部分で、実はそのために何が出来るかということだが、1つはごみゼロ推進員が各自治会からの推薦で、500人の推進員が就任している。その方々にどのような形でアプローチするかは今後の検討課題だが、どういった事を地域で取組めば最も効果的か、今、たくさん挙げている中で優先順位は何なのかということ具体的を相談をし、提案を頂きながら、実際動かす場面では、それを最優先に考えていく。我々も今、迷っている。生ごみを優先するのか、植木ごみなのか、いっぺんに出来ませんと。そうして、相談しながら、来年はこれがいいのではないかとすることに繋がっていけば、最も有意義な計画になり、実効性のあるものではないかと考えているので、只今の意見は最優先に考えていきたい。

会長 先ほどから手が挙がっている2名の方に優先的にご意見を頂きたい。

委員 今年の4月からプラスチックの分別をしたが、地区委員の皆さんが、「今日は何を出す日ですよ」と出す場所にきちっと貼ってくれている。そうしていたら、段々間違っている人でも持ち帰って、同じように(分別)していくので、今のところ、本当に落ち着いてきたと思う。せっかくここまで市民が一緒になってやったものを、「あれがいいから、これがいいから」といって変えてしまうのではなく、1年でも2年でも様子を見て、それで問題点が出てきたらここはどうしようかと変えていっても遅くはないと思う。ごみ問題については、私は行政だけの責任ではなく、使ったら、使ったものの責任であって、市民の、消費者の責任でもあると思う。だからもう少し宝塚はここまで来て市民意識がだんだんごみに関する関心が高くなってくると思うので、これはこのままちょっと続けていって、そこで出た問題点はこれから考えていったらいいのではないかと考えている。もう1点は廃食油のことだが、今まで廃食油から手作り石鹸を消費者協会の方で作っていたが、一度クリーンセンターの方で、親切に消費者協会がこうしているから廃食油は回収しますということを掲載した。すると市民から電話がしょっちゅう協会に掛かってきて、「回収すると言っているんだから取りに

来て下さい」と、それで、うちの職員が毎日のように色々な所へ行く。今日もここへ出てくる前に「それは使った者の責任だから、あなたが持ってきてください」と言ったらどうかと言ったが、それでも回収しに来いという人がいるので、回収に行く。そういうこともあり、市民の意識はだんだん環境問題とかごみ問題に関心を高く持つようになっており、行政の方からの命令ではなくて、市民の方から「もうちょっとこうした方がいいんじゃないですか」という意見が出るまではしばらくこのまま続けていった方がいいのではないかと思う。

会長 ありがとうございます。

委員 ごみ処理計画の資料の説明を聞いて、この内容を全部することは絶対不可能だと思う。同時進行は絶対不可能でこの中で今年はこれ、来年はこれとか、ある程度大きな筋道を立てて、市民にいかに協力してもらうような形で進めていくこととずっと思っていたが、残念ながらそれがなかったので、先ほど色々質問されていたことと、非常に同感である。32 頁について、大学の先生にお聞きしたいが、「したがって、再生利用を理由に大量消費が肯定されることがあってはならない」という文章だが、日本は外需依存で、もっと内需拡大をしなければならないということが言われている中で、ごみの発生を抑制するために消費を抑えないといけないという内容が読み取れ、こういう文章を挙げることは余りよろしくないと思うが。

会長 個人的な意見として、話をさせていただいてよろしいか。

委員 結構です。

会長 「再生利用を理由に大量消費が肯定されることがあってはならない」ということについて、大量消費はやはり肯定されてはいけないという方向は必要だと思う。今、地球温暖化が非常に問題になってきているのは、IPCC という気候変動に関する政府間パネルの方で第 4 次報告書が出され、世界的にも大きな影響を与えてきているからである。アメリカ、インド、中国など、京都議定書を脱退したり、あるいは絶対に入らないと言った国々も、国民の方から色んな突き上げが来て、政治的にも大きく変更していかなければならない方向になっている。だから、世界全体が今、地球全体の危機についての認識を新たにしており、これまでの、特にここ数十年間における大量生産、大量消費の流れは、根本的に転換する時期を迎えているとの認識を私たちは持つ必要があると思う。

委員 大量消費と消費拡大というのは全然別次元のものか。

会長 取り方によっては別次元には取れないと思う。私たちが今悩んでいるのは、「経済」と「環境」をどう両立させていくかという事である。経済の成長をしなければ失業者が出てしまう。そういう意味での経済政策が必要であるが、それが環境を痛めてしまうというリスクが非常に高くなる。そのバランスをどうやって保っていくか。例えば生産するためのエネルギーなどを使っているが、自然エネルギーなどを私たちが活用できるように、産業構造全体も見直していくとか、いろんなものがあるかと思う。だから消費もしなければいけないが、消費の前提としての生産のありかた、作り方も本当に考え直していかなければならない、そういう時であると思う。

委員 35 頁の市で購入した生ごみ処理機を集合住宅ごみ集積所に設置と書いてあるが、これは電気式の生ごみ処理機のことか。

事務局 まったくの検討段階だが、現在、食品リサイクル法の関係で事業所向けに色々な容量のものが出ているので、それを基本に考えてはいるが、今後そういったことについて具体的に検討していきたい。

事務局 集合住宅の厨芥、生ごみの問題は、実は本市は先駆的に誘導し積極的にすすめてきたのがディスポーザーで、通常禁止されているディスポーザーは砕くだけだが、集合住宅に今入っているディスポーザーは台所で砕いて、それを 1 箇所に集めてバクテリアで分解をして水をきれいにし流すというものが普及している。本市はそれを少し積極的に導入した経過があり、そういったことを踏まえ、既存の集合住宅にも、それかそれに代わる生ごみの処理ができれば大きな効果があるのではということで、今、研究課題として研究をしている。

委員 37 頁の廃食油の件だが、京都市などで天ぷら油を使った市バスとか検討されているので相乗りするとか、向こうの技術をもらうとか、1 から検討しなくてもある程度技術や情報をもらったりすれば、かなり弾みがつくのではないかと思う。

事務局 バイオディーゼルは京都市と、この近辺では伊丹市も少しやっている。そういう実績もあるので、今後、メリットとかデメリットとかを含め検討していきたい。

会長 それではもう時間もありませんので、最後をお願いします。

委員 県民局ですが、皆様の努力は県の平均から見て 1 人 1 日あたりの排出量が非常に少なく、この計画を体系的に宝塚市の具体的な数字を盛り込んでまとめ、さらに市民の方のいろんな励みに繋がっていくようにするために、できればこの地区ではこんな

ことに力を入れて特色あるようにやっているとか、こちらの地区ではこれがすごいとか、例示でもいいので、この地区ではこんな取り組みをやっているという事をちりばめて、それではうちもこれをやろうという、何か励みになるものがあれば、外から見ると宝塚市というのは生活文化都市ということで非常に美しい街であるし、私たち県民局は不法投棄を防止することで、特に北部の西谷地区では宝塚市と連携してクリーン作戦とかをやっている。美しい街を作る意味では、先ほど適正処理困難物の不法投棄防止があったが、一般のごみが有料化されたら捨てられることがあるとか、ごみのポイ捨てをなくして、きれいな宝塚市を作るんだと皆さん方の創意がごみの減量化につながるような。また、その美しい宝塚市に行ったときに、暮らし方が美しいということで、宝塚は色々なブランド、そういうライフスタイル、暮らし方についても全国に発信していると。買い物袋持参もそうだろうし、色々な宝塚ライフでごみもこれだけ減ってるんだという市の自慢になるような発信をしてもらったら、非常に宝塚は取り組みの機運が高まっていくと思うので、次のステップに向けてそんな作業をしてもらえれば非常に有り難い。

会長 では、最後お願いします。

委員 37 頁の 4 番で、議長からも先ほど地球の温暖化等の話が出てたが、私たち事業者も環境問題に取り組んでいこうと、このたび消費者協会と事業者代表（連合会の役員）と懇談会を、環境問題について会議をしようとして来月の上旬に第 1 回目を開催予定だが、できれば色々な検討をしていこうと思っているので、ここに書いているとおり市民、事業者ならびに行政の方も第 2 回以降入っていただきたい。それだけ報告させていただく。

会長 非常に具体的な取り組みや、自治会の方のユニークな努力についても意見が出され、また、色々な他都市の事例も是非参考にといい意見も多々出された。本当に大切なそれぞれの視点での具体性のある内容を加味しながら、是非この計画案をまとめていけたらと思っており、今後ともよろしくご協力をお願いします。最後に議事録について、従来、この審議会では非常に詳しい議事録を用意してきた。それぞれの委員からの意見をテーブル起こしをし、このような形でまとめたものを資料 2 として配付している。議事録については議長の判断が優先していいことを最近知った。審議会の場は皆さんと力を合わせて 1 つの目的に向かって形、内容を詰めていく場である。そこで、議事録をここまで厳密に作る必要はないのではと前々から思っていた。少なくともホームページに載せる場合は、これで十分、あるいはこれよりもっとカットしてもいいと思っている。こういう意見が出た、それについて異論があればその部分を書き加え、異論がなければ意見を明記しておくことで良いと思っている。今後、議事録はもう少

し簡素な形で作ることとして良いか。

一同異議なし

会長 今後、事務局とも検討しながら、議事録をまとめていきたい。本日の予定の議題は全て終了した。次回の日程に関して事務局で調整していただければお願いしたい。

事務局 次回は、10月の初めを考えているが、最終調整ができていない。10月の3日の水曜日か、12日の金曜日か、どちらかで同じ時間のこの場所で決めたい。また、決まり次第、連絡させていただく。(案)については、今回ちょっと荒っぽいつくりになっているが、もう少しきちんと作ったものを、会長とも相談して示したい。

会長 私は前回の15年の3月の基本計画と比較しながら、今回のこの案について見てきた。前回のもので、それを実行した結果、非常に良い結果が出てきているものについては是非踏襲していこうという話があった。こういうことは踏襲していくんだ、新しいものはこういうことに力を入れていくんだということがはっきり分かるような表現にしたほうが良いと思っている。そういうことも事務局と相談していきながら、まとめていければと願っている。それでは、本日はこれで終了します。

(午後3時47分 閉会)